

報道関係者 各位

平成 26 年 7 月 29 日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 伊藤 昭彦

室長補佐 小山 英夫

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

## 平成 26 年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します ～平均妥結額は 6,711 円で前年比 1,233 円増、賃上げ率は 2.19%で前年比 0.39 ポイント増～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、平成 26 年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）などを把握できた 314 社。

【集計結果】

○ 平均妥結額は 6,711 円で、前年（5,478 円）に比べ 1,233 円の増。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は 2.19%で、前年（1.80%）に比べ 0.39 ポイントの増。賃上げ率が 2%を超えるのは平成 13 年以来。

（第 1 表・第 2 表）

○ 具体的な要求額を把握できた 284 社の平均要求額は 8,618 円で、前年（5,916 円）に比べ 2,702 円の増。 （第 1 表）